

熊本市公報(契約)

第5号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 令和6年2月2日

目次

○落札者等の公示（教育用マイクロソフト365ライセンス調達）	1
○入札公告（熊本市火の君文化センター清掃業務委託）	2
○入札公告（下水汚泥収集運搬及び処分（セメント）業務委託）	9
○入札公告（下水汚泥収集運搬及び処分（コンポスト）業務委託）	18
○入札公告（下水汚泥収集運搬及び処分（溶融スラグ）業務委託）	27
○入札公告（下水汚泥収集運搬業務委託（中部・東部浄化センター～南部浄化センター）（長期継続契約））	36

契約公告第41号
令和6年2月2日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	教育用マイクロソフト365ライセンス調達 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市教育委員会事務局学校教育部 熊本市教育センター 熊本市中央区千葉城町2番35号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和6年（2024年）1月17日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	株式会社 大塚商会 九州本支店 支店長 梅原 章行 福岡市博多区博多駅前2-19-24
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	126,878,400円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	令和5年（2023年）11月28日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 熊本市火の君文化センター清掃業務委託
- (2) 目的及び概要 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 熊本市南区城南町舞原394番地1
- (4) 履行期間 令和6年（2024年）4月1日から
令和9年（2027年）3月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

2 担当部局

契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先
〒860-8601
熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
電話：096-328-2137（直通）
ファックス：096-359-7689

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、業種として、第1分類「庁舎管理」・第2分類「建物清掃」業務での登録をしていること。併せて、熊本市清掃委託契約事務取扱要綱（平成14年制定）第8条第4項に規定する令和6年度（2024年度）分の書類を提出している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定が

なされていること。

- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 建物清掃による収入額の過去2年間の平均額が2億円以上であること。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の要件を満たすものであること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）2月2日（金）から令和6年（2024年）2月19日（月）まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、熊本市電子入札ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

「一般書留」または「簡易書留」等の送達記録が残る郵送方法により提出すること。それ以外の持参及び電送（ファックス、電子メール等）等により提出されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

イ 提出期限

令和6年（2024年）2月19日（月）午後4時まで

期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）2月19日（月）午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

郵送の場合

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、これを書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）2月5日（月）から令和6年（2024年）3月5日（火）（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）3月6日（水）までに開始し、令和6年（2024年）3月13日（水）までとする。

イ 閲覧方法

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、「一般書留」または「簡易書留」等の送達記録が残る郵送方法により提出すること。それ以外の持参及び電送（ファックス、電子メール等）等により提出されたものは受け付けない。

ア 開札日時及び場所

(ア) 開札日時

令和6年（2024年）3月14日（木）午前9時00分

(イ) 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

イ 入札書等の提出

- (ア) 令和6年（2024年）3月13日（水）午後4時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名（1回目）」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名（2回目）」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、(イ)送付先の宛先へ送付すること。

(イ) 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

ウ 入札金額

入札金額は、熊本市火の君文化センター清掃業務委託に要する費用の月額とする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。再入札書の提出がなかった者は、再度入札を棄権したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (7) 資本若しくは人事面において関連のある者が、同一の入札に2者以上応札したときは、その入札書はすべて無効とする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (10) 開札時に、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) 本案件は、低入札価格制度の対象業務委託であり、低入札価格調査を行うときの基準となる価格（調査基準価格）を設けている。よって、調査基準価格を下回った入札を行った者は、最低入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があり、事情聴取に協力しなければならない。また、低入札価格調査の結果、落札と決定し契約を締結するもの

については、契約保証の額は、業務委託料（年額）に10分の3を乗じて得た額以上とする（調査基準価格以上で落札と決定し契約を締結するものについては、契約保証の額は、業務委託料（年額）に100分の10を乗じて得た額以上とする。）。

1.2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について熊本市ホームページにより公表を行うものとする。

1.3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第5条の定めるところにより、免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約金額に予定数量を乗じて得た額）の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさ

なくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可。）。
- (10) この入札にかかる契約は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 及び地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 7 の規定による長期継続契約であり、契約を締結した翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除を行う。
- (11) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

- (1) Contract Projects and Their Respective Names:
Hinokimi Cultural Center Cleaning Service Contract
- (2) The Bidding Process Will Be Conducted in Japanese Only, and the Bidding National Currency Will Be Japanese Yen (JPY) Only.
- (3) Bid Submission Deadline (Submitting by Post): Must Arrive by 4 : 00 PM, March 13th, 2024
- (4) Department in charge:
Contract Policy Section, Contract Management Department,
Kumamoto City Policy Bureau
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 〒 860-8601
TEL: 096-328-2111 (Extension: 2137)
FAX: 096-359-7689

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

下水汚泥収集運搬及び処分（セメント）業務委託

(2) 概要

熊本市上下水道局の保有する下水道処理施設から発生する下水汚泥（脱水汚泥）を関係法令に基づき収集運搬及び処分（セメント化）を実施するもの。

(3) 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号 ほか 4 箇所

(4) 履行期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

(5) その他注記事項

ア 業務の詳細は、仕様書等を参照すること。

イ 1 トンあたりの単価契約とする。

2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課

電話 096-381-5610（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又はグループとし、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 単独企業及びグループの構成員に共通する資格要件

ア 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者

名簿に登録されている者であること。

イ 地方自治法施行令第167条（昭和22年政令第16号）の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

エ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。

オ 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

キ 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

ク 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

ケ 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。

コ 本件入札に参加する単独企業及びグループの構成員は、他のグループの構成員として複数に参加していないこと。

(2) 単独企業の資格要件

ア 下水汚泥をセメント原料として再利用可能な処分場を有する者であること。

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定により、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可（分類は、いずれも汚泥）を受けている者であること。

ウ 1日あたり40トンの収集運搬及び処分が可能なこと。

エ 使用車両（リース車両も可とする。以下同じ。）を6(2)に規定する申請書等の提出期限日までに、産業廃棄物収集運搬業許可車両として登録できる者であること。かつ使用車両は、汚泥の飛散、臭気の発散及び脱離液の漏洩がなく適正な運搬ができる車両であること。

(3) グループの資格要件

ア 提携して業務を行うグループの全ての構成員が(1)に定める資格要件を全て満たしていること。

イ 収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し、業務を遂行する方式であること。

ウ グループとして(2)に定める資格要件の全てを満たしていること。

エ グループの構成は、収集運搬業者は3者以内、処分業者は1者とする。

オ 提携して業務を行う旨を定めた協定を締結していること。

(4) その他

本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、事業協同組合として(1)の資格要

件を全て満たしていること。また、事業協同組合又は業務を担当する組合員のいずれかが、(2)の資格要件を満たしていること。業務を担当する組合員についても併せて(1)オの資格要件を満たす者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月15日（金曜日）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部署で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。この場合、自社のみ単独で入札に参加する場合は単独企業用を、グループとして入札に参加する場合はグループ用を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号【単独企業用】又は【グループ用】）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）

(エ) 処理体制の確認調書（様式第4号）

(オ) 営業用車両調書（様式第5号）

(カ) 産業廃棄物処分業及び収集運搬業許可証の写し

※ 分類は汚泥、収集運搬業許可については、排出地（熊本県又は熊本市）及び処分場所在地の許可証の写し

(キ) 営業用車両に係る車検証の写し及び車両写真

(ク) グループ体制調書（様式第6号）

(ケ) 委任状（様式第7号）

(コ) グループ協定書（様式第8号）

※ (ク)、(ケ)及び(コ)は、単独企業で参加する場合は、不要とする。

イ 提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後5時まで

※ 郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。

不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2 の担当部署

(イ) 郵送の場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) グループで参加する場合は、ア(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(ホ)は、構成員全員分を提出すること。

(ロ) ア(ハ)及び(ホ)の書面が添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。

カ 4 (1)の条件を満たしていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 5 (2)カ(ロ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。

(ロ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和 6 年（2024 年）2 月 13 日（火曜日）午後 4 時まで。郵送する場合は、令和 6 年（2024 年）2 月 13 日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ハ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ニ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 本館6階

熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月7日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-381-5612

メールアドレス : suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）3月12日（火曜日）までに開始し、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後2時

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 別館3階会議室3

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和6年（2024年）3月14日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

- (2) グループで入札に参加する場合は、当該グループの代表者又はその代理人が入札書を提出すること。
- (3) 入札書には、トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額並びにその内訳金額を記載すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (6) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

- (10) 入札書は、令和 6 年（2024 年）3 月 15 日（金曜日）午後 2 時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、1 トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額が最低の価格の入札（有効なものに限る。）を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 グループでの契約

- (1) グループにより入札に参加した者が落札した場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 5 項の規定により、収集運搬業務及び処分業務のそれぞれを分担する各構成員と個別に契約する。
- (2) 業務途中において、グループの代表者変更は、これを認めない。
- (3) 代表者を除く構成員のうちいずれかが業務途中において、履行不能となった場合には、熊本市上下水道事業管理者の承認を得て、残存構成員が、当該履行不能となった構成員の業務を履行しなければならない。
- (4) (2)の場合において、残存構成員のみでは適正な業務の履行確保が困難な場合は、代表者は、残存構成員全員及び熊本市上下水道事業管理者の承諾を得て、新たな構成員をグループに加入させることができるものとする。
- (5) 代表者が、業務途中において履行不能となった場合には、当該グループは解散するとともに、熊本市上下水道事業管理者は、各構成員と締結した契約を解除することができるものとする。

1 3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 24 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 39 年規則第 7 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 2 項第 4 号に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部署で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により、開示する場合がある。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

(1) Outsourcing Project Name

Drainage Sludge Collection, Transportation, and Disposal (Cement) Service Contract

(2) Quantity

5,680 tons per year (estimate that is subject to change)

(3) Submission Deadline for Bidding Documents

If submitting in person:

2:00 PM on March 15 (Fri.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by March 14 (Thurs.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

(4) Managing Office's Contact Information

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku Kumamoto City 〒862-8620

Water Consultation Section, Waterworks and Sewerage Bureau

Phone: 096-381-5610

Email: suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

(5) Submission Deadline for Applications

If submitting in person:

5:00 PM on February 13 (Tues.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by February 13 (Tues.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

- (6) The language and currency to be used in all process will be limited to Japanese language and Japanese Yen (JPY), respectively.

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

下水汚泥収集運搬及び処分（コンポスト）業務委託

(2) 概要

熊本市上下水道局の保有する下水道処理施設から発生する下水汚泥（脱水汚泥）を関係法令に基づき収集運搬及び処分（コンポスト化）を実施するもの。

(3) 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号 ほか 3 箇所

(4) 履行期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

(5) その他注記事項

ア 業務の詳細は、仕様書等を参照すること。

イ 1 トンあたりの単価契約とする。

2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課

電話 096-381-5610（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又はグループとし、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 単独企業及びグループの構成員に共通する資格要件

ア 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者

名簿に登録されている者であること。

イ 地方自治法施行令第167条（昭和22年政令第16号）の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

エ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。

オ 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

キ 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

ク 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

ケ 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。

コ 本件入札に参加する単独企業及びグループの構成員は、他のグループの構成員として複数に参加していないこと。

(2) 単独企業の資格要件

ア 下水汚泥をコンポストとして再利用可能な処分場を有する者であること。

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定により、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可（分類は、いずれも汚泥）を受けている者であること。

ウ 1日あたり40トンの収集運搬及び処分が可能なこと。

エ 使用車両（リース車両も可とする。以下同じ。）を6(2)に規定する申請書等の提出期限日までに、産業廃棄物収集運搬業許可車両として登録できる者であること。かつ使用車両は、汚泥の飛散、臭気の発散及び脱離液の漏洩がなく適正な運搬ができる車両であること。

(3) グループの資格要件

ア 提携して業務を行うグループの全ての構成員が(1)に定める資格要件を全て満たしていること。

イ 収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し、業務を遂行する方式であること。

ウ グループとして(2)に定める資格要件の全てを満たしていること。

エ グループの構成は、収集運搬業者は3者以内、処分業者は1者とする。

オ 提携して業務を行う旨を定めた協定を締結していること。

(4) その他

本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、事業協同組合として(1)の資格要

件を全て満たしていること。また、事業協同組合又は業務を担当する組合員のいずれかが、(2)の資格要件を満たしていること。業務を担当する組合員についても併せて(1)オの資格要件を満たす者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月15日（金曜日）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部署で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。この場合、自社のみ単独で入札に参加する場合は単独企業用を、グループとして入札に参加する場合はグループ用を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号【単独企業用】又は【グループ用】）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）
- (エ) 処理体制の確認調書（様式第4号）
- (オ) 営業用車両調書（様式第5号）
- (カ) 産業廃棄物処分業及び収集運搬業許可証の写し

※分類は汚泥、収集運搬業許可については、排出地（熊本県又は熊本市）及び処分場所在地の許可証の写し

- (キ) 営業用車両に係る車検証の写し及び車両写真
- (ク) グループ体制調書（様式第6号）
- (ケ) 委任状（様式第7号）
- (コ) グループ協定書（様式第8号）

※ (ク)、(ケ)及び(コ)は、単独企業で参加する場合は、不要とする。

イ 提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後5時まで

※ 郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。
不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部署

(イ) 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) グループで参加する場合は、ア(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(ホ)は、構成員全員分を提出すること。

(ロ) ア(ハ)及び(ホ)の書面が添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。

カ 4(1)の条件を満たしていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(ロ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ロ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後4時まで。郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ハ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ニ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 本館6階
熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月7日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-381-5612

メールアドレス : suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）3月12日（火曜日）までに開始し、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後2時30分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 別館3階会議室3

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和6年（2024年）3月14日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

- (2) グループで入札に参加する場合は、当該グループの代表者又はその代理人が入札書を提出すること。
- (3) 入札書には、トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額並びにその内訳金額を記載すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (6) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

- (10) 入札書は、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後2時30分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、1トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額が最低の価格の入札（有効なものに限る。）を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.2 グループでの契約

- (1) グループにより入札に参加した者が落札した場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第5項の規定により、収集運搬業務及び処分業務のそれぞれを分担する各構成員と個別に契約する。
- (2) 業務途中において、グループの代表者変更は、これを認めない。
- (3) 代表者を除く構成員のうちいずれかが業務途中において、履行不能となった場合には、熊本市上下水道事業管理者の承認を得て、残存構成員が、当該履行不能となった構成員の業務を履行しなければならない。
- (4) (2)の場合において、残存構成員のみでは適正な業務の履行確保が困難な場合は、代表者は、残存構成員全員及び熊本市上下水道事業管理者の承諾を得て、新たな構成員をグループに加入させることができるものとする。
- (5) 代表者が、業務途中において履行不能となった場合には、当該グループは解散するとともに、熊本市上下水道事業管理者は、各構成員と締結した契約を解除することができるものとする。

1.3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条第2項第4号に定めるところにより、免除する。

- (3) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2 の担当部署で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により、開示する場合がある。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

(1) Outsourcing Project Name

Drainage Sludge Collection, Transportation, and Disposal (Compost) Service Contract

(2) Quantity

4,300 tons per year (estimate that is subject to change)

(3) Submission Deadline for Bidding Documents

If submitting in person:

2:30 PM on March 15 (Fri.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by March 14 (Thurs.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

(4) Managing Office's Contact Information

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku Kumamoto City 〒862-8620

Water Consultation Section, Waterworks and Sewerage Bureau

Phone: 096-381-5610

Email: suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

(5) Submission Deadline for Applications

If submitting in person:

5:00 PM on February 13 (Tues.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by February 13 (Tues.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

- (6) The language and currency to be used in all process will be limited to Japanese language and Japanese Yen (JPY), respectively.

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

下水汚泥収集運搬及び処分（溶融スラグ）業務委託

(2) 概要

熊本市上下水道局の保有する下水道処理施設から発生する下水汚泥（脱水汚泥）を関係法令に基づき収集運搬及び処分（溶融スラグ化）を実施するもの。

(3) 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号 ほか 4 箇所

(4) 履行期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

(5) その他注記事項

ア 業務の詳細は、仕様書等を参照すること。

イ 1 トンあたりの単価契約とする。

2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課

電話 096-381-5610（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又はグループとし、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 単独企業及びグループの構成員に共通する資格要件

ア 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者

名簿に登録されている者であること。

イ 地方自治法施行令第167条（昭和22年政令第16号）の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

エ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。

オ 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

キ 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

ク 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

ケ 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。

コ 本件入札に参加する単独企業及びグループの構成員は、他のグループの構成員として複数に参加していないこと。

(2) 単独企業の資格要件

ア 下水汚泥を溶融スラグとして再利用可能な処分場を有する者であること。

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定により、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可（分類は、いずれも汚泥）を受けている者であること。

ウ 1日あたり40トンの収集運搬及び処分が可能なこと。

エ 使用車両（リース車両も可とする。以下同じ。）を6(2)に規定する申請書等の提出期限日までに、産業廃棄物収集運搬業許可車両として登録できる者であること。かつ使用車両は、汚泥の飛散、臭気の発散及び脱離液の漏洩がなく適正な運搬ができる車両であること。

(3) グループの資格要件

ア 提携して業務を行うグループの全ての構成員が(1)に定める資格要件を全て満たしていること。

イ 収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し、業務を遂行する方式であること。

ウ グループとして(2)に定める資格要件の全てを満たしていること。

エ グループの構成は、収集運搬業者は3者以内、処分業者は1者とする。

オ 提携して業務を行う旨を定めた協定を締結していること。

(4) その他

本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、事業協同組合として(1)の資格要

件を全て満たしていること。また、事業協同組合又は業務を担当する組合員のいずれかが、(2)の資格要件を満たしていること。業務を担当する組合員についても併せて(1)オの資格要件を満たす者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月15日（金曜日）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部署で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。この場合、自社のみ単独で入札に参加する場合は単独企業用を、グループとして入札に参加する場合はグループ用を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号【単独企業用】又は【グループ用】）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）

(エ) 処理体制の確認調書（様式第4号）

(オ) 営業用車両調書（様式第5号）

(カ) 産業廃棄物処分業及び収集運搬業許可証の写し

※ 分類は汚泥、収集運搬業許可については、排出地（熊本県又は熊本市）及び処分場所在地の許可証の写し

(キ) 営業用車両に係る車検証の写し及び車両写真

(ク) グループ体制調書（様式第6号）

(ケ) 委任状（様式第7号）

(コ) グループ協定書（様式第8号）

※ (ク)、(ケ)及び(コ)は、単独企業で参加する場合は、不要とする。

イ 提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後5時まで

※ 郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。

不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部署

(イ) 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) グループで参加する場合は、ア(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(ホ)は、構成員全員分を提出すること。

(ロ) ア(ハ)及び(キ)の書面が添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。

カ 4(1)の条件を満たしていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(イ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ロ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後4時まで。郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ハ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ニ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 本館6階

熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月7日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-381-5612

メールアドレス : suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）3月12日（火曜日）までに開始し、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後3時

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 別館3階会議室3

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和6年（2024年）3月14日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

- (2) グループで入札に参加する場合は、当該グループの代表者又はその代理人が入札書を提出すること。
- (3) 入札書には、トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額並びにその内訳金額を記載すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (6) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

- (10) 入札書は、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後3時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、1トンあたりの収集運搬費と処分費の合計額が最低の価格の入札（有効なものに限る。）を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.2 グループでの契約

- (1) グループにより入札に参加した者が落札した場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第5項の規定により、収集運搬業務及び処分業務のそれぞれを分担する各構成員と個別に契約する。
- (2) 業務途中において、グループの代表者変更は、これを認めない。
- (3) 代表者を除く構成員のうちいずれかが業務途中において、履行不能となった場合には、熊本市上下水道事業管理者の承認を得て、残存構成員が、当該履行不能となった構成員の業務を履行しなければならない。
- (4) (2)の場合において、残存構成員のみでは適正な業務の履行確保が困難な場合は、代表者は、残存構成員全員及び熊本市上下水道事業管理者の承諾を得て、新たな構成員をグループに加入させることができるものとする。
- (5) 代表者が、業務途中において履行不能となった場合には、当該グループは解散するとともに、熊本市上下水道事業管理者は、各構成員と締結した契約を解除することができるものとする。

1.3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条第2項第4号に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部署で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により、開示する場合がある。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

(1) Outsourcing Project Name

Drainage Sludge Collection, Transportation, and Disposal (Molten Slag) Service Contract

(2) Quantity

3,500 tons per year (estimate that is subject to change)

(3) Submission Deadline for Bidding Documents

If submitting in person:

3:00 PM on March 15 (Fri.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by March 14 (Thurs.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

(4) Managing Office's Contact Information

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku Kumamoto City 〒862-8620

Water Consultation Section, Waterworks and Sewerage Bureau

Phone: 096-381-5610

Email: suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

(5) Submission Deadline for Applications

If submitting in person:

5:00 PM on February 13 (Tues.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by February 13 (Tues.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

- (6) The language and currency to be used in all process will be limited to Japanese language and Japanese Yen (JPY), respectively.

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

下水汚泥収集運搬業務委託（中部・東部浄化センター～南部浄化センター）（長期継続契約）

(2) 概要

中部浄化センター及び東部浄化センターで発生する下水汚泥を南部浄化センター内に
ある下水汚泥固形燃料化施設の汚泥受入ピットまで適正かつ安定的に収集運搬するもの
とする。

(3) 履行場所

（搬出場所）中部浄化センター 熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号

東部浄化センター 熊本市東区秋津町秋田 536 番地

（搬入場所）南部浄化センター 熊本市南区元三町四丁目 1 番 1 号

(4) 履行期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

(5) その他注記事項

ア 業務の詳細は、仕様書等を参照すること。

イ 1 トンあたりの単価契約とする。

ウ 原則として 10 トン車以下のダンプトラックを使用すること。

2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課

電話 096-381-5610（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第

5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令第167条（昭和22年政令第16号）の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (8) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (9) 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。
- (10) 熊本県又は熊本市の産業廃棄物収集運搬業許可（分類は汚泥）を有すること。
- (11) 1日あたり80トンの収集運搬が可能なこと。
- (12) 使用車両（リース車両も可）が6(2)に規定する申請書等の提出期限日までに、産業廃棄物収集運搬業許可車両として登録できることかつ使用車両は、汚泥の飛散、臭気の発散及び脱離液の漏洩がなく適正な運搬ができる車両であること。
- (13) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の資格要件を満たす者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月15日（金曜日）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部署で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間

内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）

(エ) 営業用車両調書（様式第4号）

(オ) 熊本県又は熊本市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

(カ) 熊本県又は熊本市の産業廃棄物収集運搬業許可車両としての登録を証する物の写し

(キ) 営業用車両に係る車検証の写し及び車両写真

イ 提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後5時まで

※ 郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。
不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部署

(イ) 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(エ)、(オ)及び(カ)の書面が添付されていない場合は、当該車両、許可又は登録を有しているとは認めない。

カ 4(1)の条件を満たしていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(オ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午

前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）2月13日（火曜日）午後4時まで。郵送する場合は、令和6年（2024年）2月13日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 本館6階
熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。

ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）2月2日（金曜日）から令和6年（2024年）3月7日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-381-5612

メールアドレス : suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）3月12日（火曜日）までに開始し、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後3時30分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 別館3階会議室3

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和6年（2024年）3月14日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに

に、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

- (2) 入札書には、トンあたりの収集運搬費を記載すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (7) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (9) 入札書は、令和6年（2024年）3月15日（金曜日）午後3時30分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の入札（有効なものに限る。）を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条第2項第4号に定めるところにより、免除する。

- (3) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

- イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
- ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。
- (4) 契約書（案）
熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部署で閲覧に供する。
- (5) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
 - イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により、開示する場合がある。
 - エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。
 - カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 S u m m a r y

(1) Outsourcing Project Name

Drainage Sludge Collection and Transportation Service Contract (Chubu & Tobu Sewage Treatment Center ~ Nanbu Sewage Treatment Center) (Long-Term Continuous Contract)

(2) Quantity

16,000 tons per year (estimate that is subject to change)

(3) Submission Deadline for Bidding Documents

If submitting in person:

3:30 PM on March 15 (Fri.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by March 14 (Thurs.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

(4) Managing Office's Contact Information

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku Kumamoto City 〒862-8620

Water Consultation Section, Waterworks and Sewerage Bureau

Phone: 096-381-5610

Email: suidouiji@city.kumamoto.lg.jp

(5) Submission Deadline for Applications

If submitting in person:

5:00 PM on February 13 (Tues.), 2024

If submitting by mail:

The documents must arrive by February 13 (Tues.), 2024. Exceptions will not be made for lost or delayed deliveries. Please plan accordingly.

(6) The language and currency to be used in all process will be limited to Japanese language and Japanese Yen (JPY), respectively.